

土浦平和の会

ニュースNO・1

1994年5月

発行 土浦平和の会
事務局 土浦市神立町2664-2
TEL 31-9122

土浦平和の会が結成されました

昨年夏から結成の準備が進んでいた土浦平和の会の結成総会が、去る4月30日亀城プラザにおいて行われました。会は、県平和委員会の飯村一雄理事長の来賓挨拶のあと、講師の都合で、第2部に予定されていた元水戸平和委員会会長の沼田清介氏の記念講演「わたしの戦争体験」から始まりました。太平洋戦争の無謀さ、残虐性、軍隊内部での陰湿な部下いじめの実態を身振りもまじえてリアルに語られました。

その後、結成に至る経過報告、規約案の提案が全員の拍手によって承認され、土浦における平和運動の重要性と今後の取り組みの基本方向を確認しあいました。役員は次のとおり選出されました。

代表理事 中島義夫
理事 山口雪雄 角田功井祉
齊藤房雄 福田勝夫
事務局長 井上仁志

当面の行動計画

5月21日(土) 土浦周辺基地見学

陸自需品補給処朝日燃料支所、陸自霞が浦駐屯地(武器補給処、航空学校)、
空自霞ヶ浦駐屯地(パトリオット基地)、陸自武器学校(旧予科練記念館)等

9月 松代大本営跡見学ツアー

歴史に学び「不断の努力」を

代表理事中島義夫

沼田先生の自らの体験をとおして語られる戦前の歴史、そして、戦禍のなかから生まれた日本国憲法の話、もっと時間をかけて聞きたかった。

戦禍の跡も生々しい教室で英語の授業をなさっていた先生の姿を重ねあわせて、私は聞いていた。一私は新制高校発足間もないころ日立で先生に教わりました。

50年前の海軍の街、そして今、自衛隊の基地のある土浦で「平和の会」が再建されました。「誰もが楽しく参加でき、平和と民主主義、暮らしについて学び、話しあい、そして、ともに行動し、『草の根』運動の輪が広がるよう取り組む」ことを皆で大切に守り育てていきたいものです。そのことが、平和と民主主義は「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」であり「過去幾多の試練に耐え、現在及び将来の国民にたいし、侵すことのできない永久の権利(憲法93条)」として私たちは「不断の努力によって、これを保持しなければならない(11条)」と明記している日本国憲法の精神を生かすことになるのではないのでしょうか。